

# 国営ほ場整備事業のスケジュール

～事業着工までと事業着工から：3つの手続き（同意）～

事業着工まで

事業着工へむけて  
事業計画の地元説明の開催

R2.3  
～  
R2.7

**手続き①**      **本同意の取得**  
・事業に参加するか意思確認

← 地権者  
了承

受益者代表による事業申請

## 事業着工（令和2年11月）

事業着工から（各団地毎に作業開始年度は異なります）

### 換地計画原案の作成

実施計画(道路、水路の配置)をもとに、地権者の意見を聞きながら、換地委員と換地主（換地の専門家）で換地計画原案を作成します。

- ・地区境界測量
- ・区画割設計
- ・換地設計基準評価基準
- ・換地計画原案
- ・工事実施設計

**手続き②**      **換地計画原案の了承**  
・全員の了承を得なければ、工事の実施に進めません。

← 地権者  
了承

施工同意

### 工事の実施（令和4年度～）

確定測量・換地計画書の作成  
換地図や清算金明細を作成

**手続き③**      **換地計画の決定**  
・権利者会議において、2/3以上の了承を得なければ換地処分ができません。

← 地権者  
了承

換地処分・登記・清算金の徴収、支払